

2011年 7月号

岡山県議会議員

原田ただよし

～ 県政だより ～

連絡先：倉敷市水島高砂町1-7
電話：(086) 448-8833
発行人：原田 唯良

2011年6月定例会

6月定例岡山県議会が6月13日から7月1日までの間で開催され、提出議案の一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結1件、条例の一部改正9件が可決、人事3件が同意されました。また、発議4件についても可決されました。陳情9件につきましては、採択1件、不採択2件、継続審査6件となりました。



～ 主な質疑応答 ～

避難訓練について

津波対策については、避難行動が重要であり、日頃からの避難場所・避難路の周知と迅速かつ的確な情報の伝達、発生時の誘導が人的被害軽減に繋がる。また、停電への備えも重要である。

昨年度、1割弱の学校・園で避難訓練が実施されていないが、どのように受け止めているのか。実施できていない要因は何なのか。学習指導要領等ではどのようにしているのか。

1割弱の学校・園で実施できていない要因として、本県は地震が少ないことに加え、火災の避難訓練と異なり法に

2011年6月定例会

「人と自然にやさしく
県民が誇れる
岡山をつくります」

よる義務付けがないこと、地震や不審者に対する訓練は隔年で実施している学校もあることなどが考えられる。

今回の大震災から、地震や津波に対する備えの重要性を改めて感じたところであり、すべての学校・園において訓練を実施することが重要であると受け止めている。

学習指導要領では、教科や特別活動における防災教育や避難訓練の実施についての大枠が示されており、さらに国の安全教育に関する資料の中に、火災、地震、津波、風水害等、学校の実情に応じた訓練内容を設定することなどが示されている。

こうしたことを踏まえ、すべての学校・園で、地域の実情に応じた訓練がなされるよ

う、指導の徹底を図っていき
たい。

避難所の指定とハザード マップの周知について

市町村に対し、県の指導性を発揮し、安全確保を最優先とした避難所の指定や災害時要援護者用の緊急時における高所にある避難所の指定等を即刻徹底させるべきである。

また、広く県民に周知し、各家庭・地域で防災への話題を促すためにも、ハザードマップをホームページに掲載するだけでなく、全戸に配布するよう県が指導すべきと考える。

避難所は、津波等の危険が及ばない地域の施設を指定すべきであり、沿岸市等に対し、災害時要援護者への対策も踏まえて、現施設を再点検するよう求めたい。

また、ハザードマップは地域防災活動を行う上での基礎的な情報源であり、全戸配布は、住民への周知策の1つと

して極めて重要であると考えられるため、市町村において、積極的に取り組むよう助言していきたい。

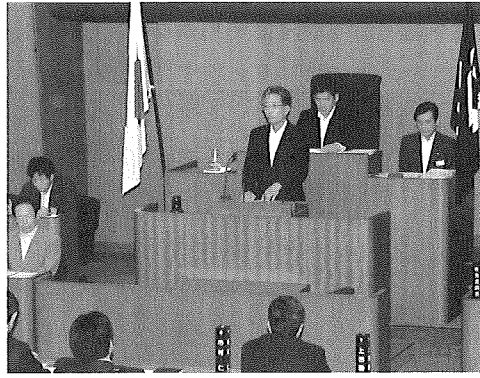
住民への情報伝達の手 段である市町村防災行 政無線について

住民への迅速かつ的確な情報伝達の1つの手段である、市町村防災行政無線の設置状況と早期整備に向けた県の取り組み、また、発電機の設置等、停電への対応状況と早期整備への取り組みについて、どうなっているのか。

市町村防災無線について、現時点では18市町村の運用に止まっているため、県の中継局施設の活用によるコスト削減策を提案するなどして、市町村の整備を促進している。

また、停電への対応については、市町村庁舎に設置した親局設備には、長時間対応可能な発電機が概ね設置されているが、中継局設備や屋外拡声機はバッテリーで対応して

いるものが多いため、より長時間の停電に対応できる小型発電機を設置するよう助言している。



学校施設への太陽光発電設備と蓄電池の設置について

学校施設については、避難所としての役割も担うため、耐震化の取組を加速することだが、停電への対応として、太陽光発電設備と蓄電池も併せ設置できないか。

学校は、災害発生時に応急避難場所の役割を果たすため、耐震性能に加え、新た

に停電や断水等に備えた防災機能の充実も求められている。

児童生徒や避難者の安全確保が最優先と考え、学校の耐震化を27年度末を目途に完了するよう検討しているところであり、太陽光発電や蓄電池の設置については、財政的措置も必要であることから、今後、防災機能の充実を図る中での検討課題と考えている。

サマータイムへの考えについて

サマータイムについて、多くの企業や自治体の一部で実施しているが、県に導入した場合のメリット・デメリットをどのように捉えているのか。また、導入に対する考え方はどうか。

さらに、開庁日等の変更に

関する考え方はどうか。県庁にサマータイムを導入する場合、余暇の充実などのメリットがある一方、受付時

間の変更による窓口の混乱、公共交通機関の運行などのデメリットや課題もあることから、導入については引き続き研究していきたい。

また、開庁日等の変更については、東京電力管内の一部市町で節電対策として実施しているが、本県の現状からすれば、そこまでは必要ないと考えている。

緑のカーテンについて

節電や地球温暖化防止に効果があり、癒しの効果もあるとされる緑のカーテンを積極的に推奨することを提案する。

「晴れの国おかやま」ならではの県民運動として、緑のカーテンが各家庭や学校等といったところで見られるような思い切った取り組みを展開し、全国のモデルにしたいと思う。

緑のカーテンは、日差しや暑さを和らげて冷房効率を向上させ、省エネや節電対策に

なるとともに、癒しの効果も期待できると考えている。

既に、各県民局や環境保健センターで設置しているほか、市町村の庁舎や学校、さらにはクールビズに賛同する企業や団体でも取り組みが広がってきている。

誰でも取り組める身近な省エネ活動として、今後とも、広く県民の参加を呼びかけていきたい。

県有設備への省エネ設備の導入と電気自動車への代替促進について

地球温暖化対策として、県が率先して県有施設への太陽光発電やLED照明等の省エネ設備の積極的導入や従来の取り組み以上の電気自動車への代替促進に努めていただきたい。

太陽光発電施設については、県庁舎や企業局の諸施設、県立図書館、きらめきプラザ、県立学校などの28施設に設置している。

LED照明については、岡山空港の誘導路、漁港・漁場の標識、交番・駐在所の赤色灯、信号灯など、特に安全を必要とする箇所や展示施設などに設置している。

今後とも、省エネ設備の導入を進めるとともに、電気自動車についても、公用車の更新にあたって、一層の導入促進に努めていきたい。

光ダクトシステムの普及促進について

オフィスや集合住宅において「光ダクトシステム」が注目されている。

照明エネルギーを3分の1程度に削減でき、メンテナンスもほとんど必要なく、生涯にわたり二酸化炭素の削減効果を継続するものであり、普及促進に取り組んでいただきたい。

光ダクトシステムについては、屋外の自然光を、鏡の反射を利用した配管を通じて室内に運び込む照明技術であ

り、一定の設置費用が必要となるものの、省エネ効果が期待できるものとして、オフイスビルや集合住宅等で徐々に導入され始めていると聞いている。

このような新しい発想の省エネ技術について、広く情報を収集するとともに、県民への情報提供についても検討していきたい。

35人学級への取り組みについて

今年4月に、小学校1年生の学級編成の標準を35人に引き下げる法改正が行われた。

本県では、これまでも小学校5・6年生と中学校の全年において3クラス以上の学級で35人学級が実施できるようにしているが、県独自でのさらなる推進を願うが、現時点での35人学級の評価と今後の取り組み方針はどうか。

35人学級については、対

象学年の拡大に努めてきており、学習面や生徒指導面で、教員がゆとりを持って一人一人の子どもに、きめ細かな指導ができるとともに、授業中、子どもが発表する機会が増えるなどの効果が出てきていると考えている。

今後の取り組みについては、国において、小学校2年生以上の35人学級を検討しており、国の動向を注視するとともに、実施している学級の成果等をさらに検証しながら、限られた教員定数を最も効果的に活用する観点に立つて、検討していきたい。

正規教員の確保について

全国の公立小中学校教員のうち、常勤や非常勤の非正規教員は、年々増加し、2010年度は10万9,000人で、全体の15.6%と過去最高となっている。非正規教員の増加は、期限付きで雇用が不安定の上、研修不足や長期的視点での指導がしにくい

など、教育の質の低下につながる恐れも指摘されており、非正規教員のガイドラインを設定するなど、一定の割合以下に保つ取り組みが必要と考える。

現在の非正規教員の状況と評価、今後の進め方はどうか。

非正規教員については、今年度の定数内の常勤講師数は、小学校で441人、中学校で378人、非常勤講師は、小学校270人、中学校258人であり、少人数指導など、きめ細かな指導の充実のために増加している面もあるが、将来の児童生徒数の減少への対応からやむを得ない面もあり、一律に割合を設定するとは考えていない。

講師の指導力については、総合教育センターでの研修や、校内でのOJTを実施するなど、その向上に努めており、さらに内容の充実に向けていきたい。

今後、定年等により大量の

退職者が見込まれていることから、長期的な見通しに基づいて、本年度も採用候補者を増やしたところであり、引き続き正規教員の確保に努めていきたい。

敬意、思いやり、助け合う気持ちを育むための体験活動の充実について

豊かな心の育成について、現在、敬老の日にお年寄りに手紙を書いたり、今回の東日本大震災では、被災地の方々に手紙を書いたりといった取り組みがされているが、お互いが触れ合う機会はほとんどない。

老人ホームへの慰問や車いす体験等、高齢者や障害者の苦勞の理解と、敬意、思いやり、助け合う気持ちを育むための体験活動を充実させていきたい。

少子化、核家族化が進む中、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、様々な人と直接交流することは、他者へ

の尊敬や思いやりの気持ち等を育み、共に生きることの大切さを感じ取ることで、意義ある取り組みと考えている。

多くの学校では、特別活動や総合的な学習の時間で、高齢者福祉施設への訪問や、アイマスク体験などを行っており、児童生徒からは、高齢者と触れ合えて嬉しかった、障害のある人のために行動できる人になりたいなどの感想が寄せられている。また、社会福祉団体が実施するボランティア活動に参加している児童生徒もいる。

今後、学校が行う体験活動のさらなる充実を図るとともに、校外での児童生徒の自主的・自発的な活動の輪が広がるよう、市町村教委やボランティア団体等と連携をとりながら進めていきたい。



一般会計6月補正予算額（約7億6,800万円）

〔通常分〕（約2億2,685万円）

- 太陽光発電・省エネ設備に係る補助金の拡充に要する経費（5,009万円）
- 地すべりによる災害発生に伴う補正（9,900万円）
- 住民生活に光をそそぐ基金事業の実施に要する経費（7,776万円）

〔震災関連分〕（約5億4,115万円）

被災地への職員派遣（約1億9,635万円）

- 岡山県職員支援隊、消防防災隊員を派遣するために要する経費（6,224万円）
- 環境放射線モニタリング、サンプリング等の業務に従事する技術職員の派遣に要する経費（715万円）
- 保健師等を派遣するために要する経費（2,090万円）
- 復旧支援業務に従事する技術職員の派遣に要する経費（2,045万円）
- 警察官の派遣車両往復時の燃料費、災害警備活動に伴う機動隊超過勤務手当・特殊勤務手当に要する経費、警察派遣職員の健康診断等に要する経費（8,561万円）

被災地への支援関係（約9,668万円）

- 救援物資の購入・輸送等に要する経費（6,900万円）
- ボランティア派遣に係るバス借上げ等に要する経費（905万円）
- 医療救護班等を派遣するために要する経費（1,489万円）
- 被災県の農産物等の販売を促進する経費（8,561万円）

被災者の受入関係（約2億1,485万円）

- 被災者を岡山県へ迎えるための経費及び県公社、県営住宅、教職員住宅への受け入れに要する経費（7,501万円）
- 県内に避難している被災者の日常生活支援に要する経費（3,113万円）
- 臨時職員としての採用及び農業法人等における就業支援など、被災者の緊急的な雇用支援等に要する経費（5,306万円）
- 被災者を受け入れた私立学校に対する授業料等の減免補助を行うために要する経費（374万円）
- 被災地からの受入児童生徒等に対する就学支援・心のケアに要する経費（5,191万円）

その他（約3,327万円）

- 岡山県の防災体制の見直し及び県民の防災意識の向上を図るための催しに要する経費（1,634万円）
- 東日本大震災に係る中小企業者向け融資制度の拡充に要する経費（1,191万円）
- 福島県に派遣予定の国際交流員の受け入れに要する経費（502万円）

※ 補正後の当年度予算 約6,609億6,500万円

工事請負契約の締結

工事名	倉敷警察署庁舎建築工事		
工期	平成25年3月15日まで		
庁舎概要	本館	地上6階/地下1階	約8,500㎡
	別館	地上3階/地下1階	約2,300㎡
	駐車台数	約150台	